

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)

めざす状態	めざす状態に向けた課題・取組	ステージ1 (太枠内は26年度達成水準)	ステージ2	ステージ3	AP 番号	2.0 具体的 な取組	
I 地域 課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	①地域課題やニーズの把握ができてい る。 ②地域の将来像の共有ができてい る。 ③地域課題やニーズに対応するための活 動を実施できている。 ④話し合いにより補助金が適切に活用さ れている。 ⑤地域活動協議会の活動区域の全住民 を対象とした活動が行われている。	⑥地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、地域課題の解決が図られ ている。 ・自主財源の確保に取り組んでいる(イ ベントへの出店、参加費、寄付や物品の 提供、広告等) ・コミュニティ・ビジネス(CB)化、ソー シャル・ビジネス(SB)化に取り組んで いる。 ・本市地域活動協議会補助金以外の補 助金や助成金を得ている。 ⑦テーマや必要に応じて、(当事業以外 の)適切な中間支援組織が活用されてい る。	⑧地域資源(ヒト、モノ、カネ、情報)が有 効に活用され、継続安定的に地域課題の 解決が図られている。	1(4) 1(5) 1(6)	Ⅱア Ⅲア① Ⅲア② Ⅳイ Ⅳウ
	法人格の取得	①法人格取得の意義について理解してい る。	②地域活動の進捗に応じて、法人格の取 得に向けた検討を行っている。	③地域活動の状況に応じて、法人格の取 得に向けた取組を行い、取得している。	1(4)ア		
II つ ながりの 拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	①地域活動に関わりの薄かった住民が参 加し、つながりを実感してもらえるよう に取組に工夫を行い実施している。 ・参加意向を把握するためのアンケート 調査の実施。 ・広報紙やチラシなどの作成を工夫して 行った。	②イベント等への参加の呼びかけをさま ざまな媒体を活用したり、さまざまな活 動主体間で連携・協働するなどして、効果 的に行っている。	③イベント等への参加の呼びかけをITの 活用等(SNSなど多様な媒体の活用)によ り効果的に行っている。	1(1)	Ⅱア
	地域活動協議会を 構成する活動主体 同士や、地域活動 協議会と他の活動 主体との連携・協 働が促進されてい る	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大含む) 【地域活動協議会内部】	①さまざまな活動主体が地域活動協議会 に参画する機会が保障されている。 ②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地 域活動協議会内部で連携・協働が行われ ている。 ③新たな活動主体(担い手)の参画に向 け、意見交換や話し合いなどの交流をす る場を設けるなどの取組を行っている。	④これまで参画していなかった、新たな活 動主体の参画により、これまでにない、新 たな取組や連携・協働ができてい る。	⑤地域活動協議会を構成する活動主体 内や活動主体間で、取組実施や連携・協 働の技術・手法(ノウハウ)が継承され、地 域活動協議会内に蓄積されている。(世 代間継承等)	1(3) 1(4)ア	Ⅱア Ⅲイ② Ⅲイ Ⅳイ
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	①地域活動協議会の構成団体以外 の、さまざまな活動主体との交流の場(意見 交換や話し合いなど)に参加し、情報共有 している。	②地域活動協議会の構成団体以外 の、さまざまな活動主体との間で、連携・協 働して取組を行うことができる。	③地域活動協議会の構成団体以外 の、さまざまな活動主体との間で、連携・協 働して取組を行うことができる。		
地域公共人材の活用	①地域公共人材の意義について理解して いる。	②新たな活動の企画検討の場等で地域 公共人材を活用した。	③地域公共人材バンクを積極的に活用し て、さまざまな活動主体との連携・協働を 実現している。				
III 組 織運営	民主的で開かれた 組織運営と会計の 透明性が確保され ている	議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営	①議決機関(総会・運営委員会等)にお ける選任・決定等が適正に行われ、組織 や事業の運営が民主的に行われている。 ②議決機関(総会・運営委員会等)の議事 録が作成され、活動拠点において閲覧 できるようになっている。 ③監事による監査が実施されている。	④議決機関(総会・運営委員会等)が必 要に応じ定期的に開催され、さまざま な意見が反映されている。 ⑤議決機関(総会・運営委員会等)の 議事録を地域の広報紙、回覧板や掲 示板などに掲載し、周知している。	⑥議決機関(総会・運営委員会等)の構 成員の交替等により、地域活動協議会 内で運営の方法等が継承され、蓄積さ れている。(世代間継承等) ⑦地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、議決機関(総会・運 営委員会等)の議事録が閲覧できるよう になっている。	1(4)	Ⅱア Ⅲア② Ⅳイ
		会計事務の適正な執行	①会計ルール等が作成、共有されてい る。(会計担当者を置く、支出手続を定め る、等) ②会計に関する書類、帳簿が作成され、 整備されている。 ③事業計画書及び収支決算書に関する 書類や会計帳簿が、活動拠点において 閲覧できるようになっている。	④事業計画書及び収支決算書に関する 書類や会計に関する情報も、地域の 広報紙、回覧板や掲示板上などに掲 載し、周知している。 ⑤財産台帳を作成している。	⑥地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、事業計画書及び収 支決算書に関する書類が閲覧できるよう になっている。 ⑦会計ソフト等を活用して、電子媒体 により会計の処理を行っている。		
	多様な媒体による広報活動	①広報担当者を置いている。 ②活動内容(案内や実施報告等)を地 域の広報紙、回覧板や掲示板上などに 掲載し、周知している。	③地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、活動内容(案内や 実施報告等)の情報発信を行っている。 ④さまざまな活動主体と連携・協働した 広報活動ができてい(広報経路(ルート) が広がっている。 ⑤広報担当者が著作権や個人情報の保 護、管理等について理解している。	⑥地域活動協議会が運営する電子広 報媒体を活用して、事業計画書及び収 支決算書に関する書類が閲覧できるよう になっている。 ⑦会計ソフト等を活用して、電子媒体 により会計の処理を行っている。	⑥電子広報媒体による、地域活動協 議会と住民や活動主体等の双方向の情 報発信が行われている。 ⑦広報媒体を活用した広告事業を 実施している。		
IV 区独自取組 (重点的に取組む内容)	地域課題やニーズの客観的データに基づいた把握・共有	①地域課題やニーズについて、客観的 なデータに基づいた検証にかかる情報 が地域カルテ等によってツール化され、 時点更新等も含め、地域活動協議会 において適切に管理されている。	②客観的なデータ等に基づいて検証 された地域課題やニーズについて、 地域カルテ等のツールにより、それら が地域活動協議会全体で共有されて いる。	③地域課題やニーズに応じた活動が 実施され、その手法や効果検証の情 報が、地域カルテ等のツールの適切 な運用により、世代間で継承されて いる。	※「平成31年度西成区 運営方針(素案)」 様式3 取組項目10		
	新たな担い手の確保	①これまで地域活動に関わりの薄 かった地域住民が参加し、意見交換 を行える場が設定されている。	②若い世代を含めた新たな担い手 を確保するための取組が実施されて おり、それらの情報がICTの活用 等も含めた様々な手法で発信されて いる。	③新たな担い手を確保するための 仕組みが確立されており、それらの 仕組みによって、担い手確保の 取組が継続安定的に行われてい る。	※「平成31年度西成区 運営方針(素案)」 様式3 取組項目7		

◆ステージ1の項目については、全項目必須  
◆網掛け部分は地域活動協議会のニーズに応じて目標設定

AP:市政改革プランアクションプラン編  
2.0:市政改革プラン2.0(区政編)具体的な取組項目

目標

平成30年度	形成済みの全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成のほか、ステージ2の各項目のうち、太字で示した項目を含めた9項目を達成
平成31年度	形成済みの全地域活動協議会について、ステージ1の項目を全て達成
	・形成済みの全地域活動協議会のうち、3地域以上について、ステージ2及び3の各項目のうち太字で示した項目を全て含めた10項目以上を達成 ・その他の地域について、ステージ2及び3の各項目のうち、少なくとも太字で示した項目を全て達成